賞与引当金について
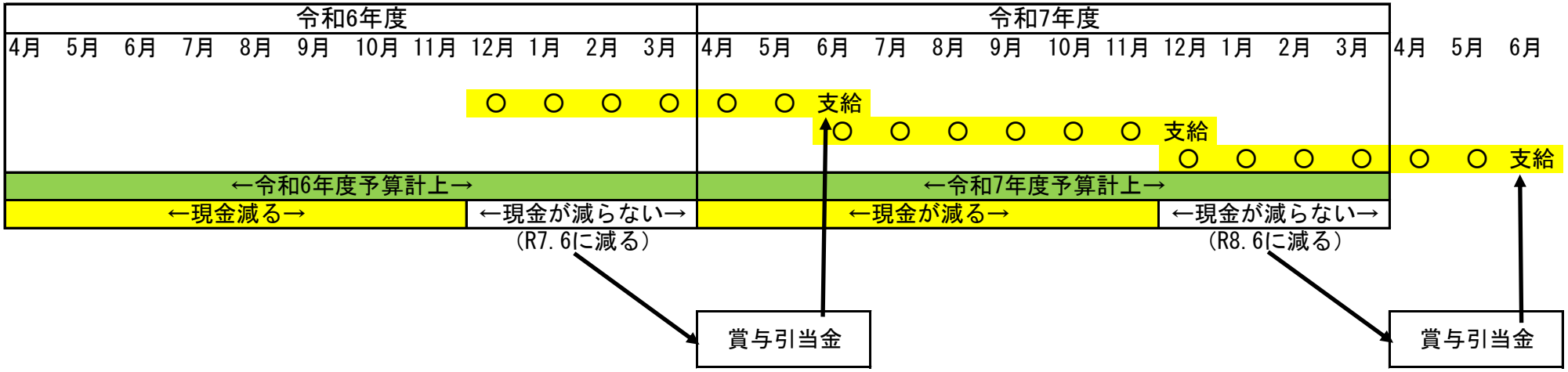
賞与引当金とは、翌期（R7年度）に支払われる予定のボーナス（R7.6支給）のうち、当期（R6年度）負担相当額（R6.12～R7.3月）について引き当てていくもの。12月から5月を支給対象期間としてR7.6月にボーナスを支給する場合、12月から3月分についてはR6年度に費用が発生していると考え、翌期（R7年度）の6月に支払うことが予定されているボーナスのうち6分の4について引き当てる。
予算計上については、4月～3月に発生する必要な費用を計上する。R6年度の賞与引当金（R6.12～R7.3月分）はR7年度に予算計上せずに、直接支払う。